

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月8日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社長府製作所
【英訳名】	CHOFU SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 種田 清隆
【本店の所在の場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	083 - 248 - 2777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 山下 学
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	083 - 248 - 2777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 山下 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期連結 累計期間	第70期 第3四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2023年1月1日 至2023年9月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (百万円)	35,484	34,609	49,792
経常利益 (百万円)	3,600	3,793	5,370
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,543	2,680	3,866
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,534	5,334	2,202
純資産額 (百万円)	128,394	131,810	128,579
総資産額 (百万円)	137,694	141,135	138,140
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	73.26	78.35	111.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.2	93.4	93.1

回次	第69期 第3四半期連結 会計期間	第70期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.95	24.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行による経済活動の正常化を受け、景気は緩やかな回復を続けておりますが、原材料及びエネルギー価格の高騰、世界的な金融引締めによる景気減速リスクなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの商品需要とも関係の深い建築業界におきましては、資材価格の高騰による住宅価格の上昇や、物価上昇による消費マインドの低下など、新設住宅着工戸数の「持家」は前年割れの状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「環境配慮型企業」として環境にやさしく高効率な商品のシェアアップや、海外市場へのヒートポンプ式熱源機の販売拡大などに積極的に取り組んでまいりました。

売上高を製品別に見ますと、給湯機器につきましては、製品価格改定による需要の落ち込みに加え、豪州向けのガス給湯機器の販売減が影響し、全体で143億32百万円（前年同期比9.1%減）となりました。空調機器につきましては、欧州向けのヒートポンプ式熱源機が引続き好調でありましたことから、全体で157億96百万円（同12.3%増）となりました。システム機器につきましては、全体的に販売が振るわず、9億18百万円（同8.6%減）となりました。ソーラー機器・その他につきましては、エコワイターの販売が振るわず、全体で18億6百万円（同12.5%減）となりました。エンジニアリング部門につきましては、受注高が減少したことにより、17億57百万円（同31.7%減）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は346億9百万円（同2.5%減）となりました。利益面につきましては、製品価格改定に伴う利益率の向上に加え、グループを挙げてコスト低減に取り組みました結果、営業利益は20億63百万円（同13.6%増）、経常利益は37億93百万円（同5.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、26億80百万円（同5.4%増）となりました。

#### 品目別売上高の状況

	当四半期（2023年12月期第3四半期）		
	金額（百万円）	構成比（%）	前年同四半期比（%）
給湯機器	14,332	41.4	9.1
空調機器	15,796	45.6	12.3
システム機器	918	2.7	8.6
ソーラー機器・その他	1,806	5.2	12.5
エンジニアリング部門	1,757	5.1	31.7
合計	34,609	100.0	2.5

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ29億95百万円増加し、1,411億35百万円となりました。主な増減としましては、有価証券が93億38百万円増加し、投資有価証券が24億56百万円、現金及び預金が21億67百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が17億87百万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ2億35百万円減少し、93億25百万円となりました。主な増減としましては、支払手形及び買掛金が11億29百万円減少し、短期借入金が10億円増加しました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ32億30百万円増加し、1,318億10百万円となりました。主な増減としましては、その他有価証券評価差額金が26億89百万円、利益剰余金が3億1百万円増加し、自己株式が2億74百万円減少しました。その結果、自己資本比率は93.4%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億92百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,750,000
計	77,750,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,239,312	34,239,312	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	34,239,312	34,239,312	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	34,239,312	-	7,000	-	3,552

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,222,100	342,221	-
単元未満株式	普通株式 17,212	-	-
発行済株式総数	34,239,312	-	-
総株主の議決権	-	342,221	-

(注)1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式69株及び証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

2. 2023年6月9日開催の取締役会決議に基づき、第3四半期会計期間において、自己株式を取得したため、2023年9月30日現在の自己株式数は172,900株となっております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)長府製作所	下関市長府扇町2番1号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)2023年6月9日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式を取得したため、2023年9月30日現在の自己株式数は、172,900株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 海外営業部長	取締役 東京支店長	林 徹郎	2023年5月15日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,971	2,803
受取手形、売掛金及び契約資産	9,082	7,294
有価証券	4,709	14,048
商品及び製品	5,181	5,804
仕掛品	646	640
原材料及び貯蔵品	3,068	3,219
その他	427	509
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	28,081	34,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,130	5,935
機械装置及び運搬具（純額）	2,247	2,091
土地	14,473	14,475
建設仮勘定	118	34
その他（純額）	194	269
有形固定資産合計	23,165	22,806
無形固定資産	320	549
投資その他の資産		
投資有価証券	85,337	82,881
長期貸付金	226	199
繰延税金資産	626	-
その他	382	382
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	86,573	83,463
固定資産合計	110,058	106,819
資産合計	138,140	141,135

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,304	3,174
短期借入金	-	1,000
未払法人税等	1,027	564
賞与引当金	309	753
製品補償損失引当金	66	65
製品保証引当金	215	216
未払金	818	635
未払費用	82	145
預り金	1,118	878
その他	701	460
流動負債合計	8,644	7,895
固定負債		
退職給付に係る負債	545	819
繰延税金負債	-	237
その他	370	372
固定負債合計	915	1,429
負債合計	9,560	9,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	3,552	3,552
利益剰余金	117,719	118,021
自己株式	672	398
株主資本合計	127,599	128,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	749	3,438
退職給付に係る調整累計額	231	196
その他の包括利益累計額合計	980	3,634
純資産合計	128,579	131,810
負債純資産合計	138,140	141,135

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	35,484	34,609
売上原価	27,157	26,234
売上総利益	8,327	8,375
販売費及び一般管理費	6,510	6,311
営業利益	1,816	2,063
営業外収益		
受取利息	578	621
受取配当金	273	232
不動産賃貸料	469	477
為替差益	115	168
売電収入	472	418
その他	206	144
営業外収益合計	2,117	2,063
営業外費用		
支払利息	5	5
不動産賃貸費用	196	199
売電費用	128	122
その他	2	5
営業外費用合計	334	333
経常利益	3,600	3,793
特別利益		
固定資産売却益	0	5
その他	1	0
特別利益合計	1	5
特別損失		
固定資産処分損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	3,600	3,799
法人税、住民税及び事業税	1,237	1,325
法人税等調整額	180	206
法人税等合計	1,056	1,118
四半期純利益	2,543	2,680
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,543	2,680

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	2,543	2,680
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	969	2,689
退職給付に係る調整額	40	35
その他の包括利益合計	1,009	2,654
四半期包括利益	1,534	5,334
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,534	5,334

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)

四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)の会計処理については、手形交換日及び出金日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形、売掛金及び契約資産	185百万円	123百万円
支払手形及び買掛金	290	148

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	916百万円	894百万円
のれんの償却額	1	1

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	625	18	2021年 12月31日	2022年 3月28日	利益剰余金
2022年8月9日 取締役会	普通株式	625	18	2022年 6月30日	2022年 8月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年8月9日の取締役会決議に基づき、2022年8月31日付で1,241,188株の自己株式の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が15百万円、利益剰余金が2,592百万円、自己株式が2,607百万円減少しております。

また、2022年8月9日の取締役会決議に基づき、95,000株の自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が190百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	688	20	2022年 12月31日	2023年 3月27日	利益剰余金
2023年8月10日 取締役会	普通株式	684	20	2023年 6月30日	2023年 8月21日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年6月9日の取締役会決議に基づき、2023年6月30日付で500,000株の自己株式の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、利益剰余金が1,005百万円、自己株式が1,005百万円減少しております。

また、2022年8月9日の取締役会決議及び2023年6月9日の取締役会決議に基づき、336,300株の自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が730百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	製品の種別区分					合計
	給湯機器	空調機器	システム機器	ソーラー機器・その他	エンジニアリング部門	
一時点で移転される財又はサービス	15,771	14,071	1,004	2,064	976	33,886
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-	1,598	1,598
外部顧客への売上高	15,771	14,071	1,004	2,064	2,574	35,484

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	製品の種別区分					合計
	給湯機器	空調機器	システム機器	ソーラー機器・その他	エンジニアリング部門	
一時点で移転される財又はサービス	14,332	15,796	918	1,806	1,103	33,955
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-	654	654
外部顧客への売上高	14,332	15,796	918	1,806	1,757	34,609

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	73円26銭	78円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,543	2,680
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,543	2,680
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,726	34,211

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

2023年8月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....684百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年8月21日

(注) 2023年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月2日

株式会社長府製作所

取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 稲積 博則

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長府製作所の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長府製作所及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。